

各種預金規定改定のご案内（確定版）

拝啓 初秋の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度は10月から11月にかけて、FATF（Financial Action Task Force：金融活動作業部会）の第4次対日相互審査が予定されており、海外のみならず日本のマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止態勢の高度化に向けた取組みが本格化する等、金融機関は、金融庁の「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」に従ったマネー・ローンダリング等防止態勢の構築を求められております。

この度、昨今の内外の動向を鑑み、全国銀行協会（全銀協）では、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインを踏まえた普通預金規定・参考例」が公表され、各金融機関とも順次対応を進めるものと考えられます。

つきましては、弊行もマネー・ローンダリング等防止態勢の強化のために、全銀協ひな型を参考とし、下記の通り各種預金規定を改定いたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、各種預金規定確定版は、[こちら](#)からご参照ください。

敬具

記

1. 改定日：2019年10月1日（火）
2. 改定対象規定：
  - 普通預金規定
  - 当座預金規定
  - 自由金利型定期預金規定
  - 通知預金規定
  - 自由積立式「いつでも積金」規定
  - 自動送金専用預金規定
  - 外国送金規定
  - 外貨普通預金規定
  - 外貨定期預金規定
  - 外貨当座預金規定
  - 譲渡性預金規定
  - KEB Hana Global Won 定期預金規定

以上